

枕崎市事業者 物価高騰等対応支援金

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価高騰の影響が幅広い業種に及んでいることから、**市内事業者の事業継続を支援**するための支援金を交付します。

フリーランス
個人事業主
も対象です

給付額 ※1事業者 1回限り支給

事業年間売上高
3,000万円未満の事業者

5万円

事業年間売上高
3,000万円以上の事業者

10万円

**申請
期間**

令和5年1月16日(月)~**令和5年3月15日(水)**まで

※当日消印有効

- ※ 必要書類や記載方法などについて詳しい説明のある **申請要領を必ずご確認の上、お申込みください。**
- ※ 申請要領及び各種様式については、市ホームページでご確認・ダウンロードいただくか、市役所（本庁正面玄関入口）、水産商工課（市水産センター2階）、農政課、枕崎商工会議所にも配置しています。

【申請に係る問合せ先】

- 事業者の方（漁業者含む）
枕崎市水産商工課商工振興係 0993-76-1667（直通）
- 農林業者の方
枕崎市農政課特産振興係 0993-72-1111（内線：332・333）

支援金対象者及び要件

支援金の交付を受けることができる者は、**令和4年10月1日時点**において市内で事業を主として営んでおり、引き続き市内で事業を継続する意思がある中小企業者等のうち、次に掲げる要件を満たす事業者とします。

- ① 法人の事業者
 - ・ 令和3年分の事業所得の申告を行っている方
- ② 個人事業者
個人事業者は、次の要件のいずれかを満たす事業者となります。
 - ア 令和3年分の事業所得の申告を行っている方
 - イ 雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を主たる収入として、令和3年分の事業所得以外の所得の申告を行っている方
 - ウ 令和4年1月1日以降に事業を開始した等の理由により令和3年の確定申告を行っていない事業者は、令和4年10月1日時点において「開業届」を行っている方
 - エ 農業を営む者にあつては、令和3年分の農業所得の申告を行っており、当該申告において作付面積が30a以上又は販売金額が50万円以上の方
 - オ 林業を営む者にあつては、令和3年分の営業等の申告を行っており、当該申告において木材、薪等の販売金額がある方
 - カ 漁業を営む者にあつては、枕崎市漁業協同組合の正組合員の方

＜対象外について＞

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化に等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業を行う者 など

※ 不動産賃貸業などの不動産収入があり、事業税（県税）が課税されているなどの要件を満たす場合は、支給対象となる場合がありますので、事務局（76-1667）まで問い合わせをお願いします。

申請必要書類

- ① 枕崎市事業者物価高騰等対応支援事業支援金交付申請書兼請求書（指定様式）
- ② 誓約書兼同意書（指定様式）
- ③ 事業年間売上高が確認できる書類（確定申告書の写し）
 - 【法人の場合】令和3年分（R3.1月～12月）が含まれる確定申告書の写し
 - ・ 令和3年分の確定申告書別表一及び法人事業概況説明書の写し
 - 【個人事業者の場合】令和3年分の確定申告書等の写し
 - ・ 第一表の写し（青色申告及び白色申告の方）
 - ・ 令和4年度市・県民税申告書の写し（確定申告の義務のない方）
 - ・ 雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動による収入を、主たる収入として、確定申告している方（フリーランス等）は、令和3年分の確定申告書等の写し及び業務委託等の契約書の写しの提出が必要。
- ④ 振込先口座通帳の写し

申請方法

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、**原則、郵送で受け付けます。**

〈申請書類の送付先〉

事業者の方（漁業者含む）

・ 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市水産商工課商工振興係 宛

農林業者の方

・ 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市農政課特産振興係 宛

※どちらの方も「枕崎市事業者物価高騰等対応支援事業申請書 在中」とご記入ください。